

標題 : 公務員制度改革関連5法案を衆議院に提出ー6/16  
発信番号 : 自治労情報2023第0112号  
発信日付 : 2023年6月16日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

6月16日、立憲民主党は、社会民主党、国民民主党と共同で「公務員制度改革関連5法案」(国家公務員制度改革3法案、地方公務員制度改革2法案)を衆議院に提出した。

本法案は、国家公務員制度改革基本法に基づき、自律的労使関係制度を導入することにより、労使が職員の勤務条件について真摯に向き合い、当事者意識を高め、自律的に勤務条件を決定し得る仕組みに変革するもので、過去、民主党政権時代の内閣提出法案を含め、国家公務員関係は5回、地方公務員関係は3回提出してきた。

ILOが公務員の労働基本権の回復および消防職員や刑事施設職員への団結権付与などについて、日本政府に対し11回勧告してきた状況を踏まえ、今回は立憲民主党公務員制度改革PT(座長:大島敦衆議院議員)において検討作業を進めてきた。PTでは、自治労組織内国会議員である岸真紀子参議院議員が事務局長としてとりまとめ、社会民主党、国民民主党の賛同を得て共同提出に至った。

今回の法案では、刑事施設職員について、新たに団結権及び協約締結権を有する団体交渉権を措置するとともに、消防職員について、民主党政権時の閣法やこれまでの議員立法で措置していた団結権に加え、協約締結権を措置することになっている。

今後は、法案の早期の審議入りと法案成立をめざすこととなるが、自治労としても、消防職員含む地方公務員の労働基本権回復にむけ取り組みを強化していく。

添付ファイル :  
【全体統合版】公務員制度改革関連5法案.pdf